

国連公式文書

2013年7月26日

万人のための尊厳ある生活：ミレニアム開発目標に向けた 進歩の加速と 2015 年以降の国連開発アジェンダの推進(A/68/202)

事務総長報告書

概要

本報告書は、2015 年まで、ミレニアム開発目標実施における進捗に関して毎年報告し、2015 年以降の国連開発アジェンダを推進するためのさらなる手段のための勧告を行うように、総会が事務総長に要請している総会決議 65/1 に従って提出されるものである。

2015 年末までにミレニアム開発目標を達成するためには、新たな努力が極めて重要である。現在までの進歩の評価を提供しつつ、本報告書は、目標達成における成功を牽引し、その加速に貢献できる政策とプログラムも明らかにしている。これらには、包摂的成長、ディーセントな雇用、社会保護の強調、基本的サービスのためのより多くの資金の配分と万人のためのアクセスの確保、政治的意思の強化と国際的な政策環境の改善、多様なステークホルダー参画の力をつけることが含まれる。

新しい 2015 年以降の時代は、新しいヴィジョンと対応できる枠組を必要としている。持続可能な開発---経済成長、社会正義、環境管理によって可能となる---は、私たちの世界的指導原則・事業を行う上での基準とならなければならない。これは、甚大な経済変革と新しい世界的パートナーシップを必要とする世界アジェンダである。国連を含めた国際社会が、このアジェンダを支援するより統合力のある効果的な対応を用いることも必要である。私たちがこの新しい時代へと移っていく時、ミレニアム開発目標で始まった作業を継続し、極貧が一世代のうちになくなることを保障する必要がある。国連の原則に沿って、この 2015 年以降の枠組みは、万人のために尊厳ある生活を保障するために、ありとあらゆる人間の野望とニーズをまとめることができる。

I. 序論

1. 尊厳、平和、繁栄、正義、持続可能性、貧困の終結を求める世界の探求は、前例のない緊急の時点に達している。
2. 2000 年に、国連加盟国は、自由・平等・連帯・寛容・この惑星の尊重・共通の責任の基本的価値を再確認する未来に対する大胆なヴィジョンに関して合意した。
3. ミレニアム宣言(総会決議 55/2)に書かれ、国連憲章にその根があるこのヴィジョンは、以前にもまして努力を蓄え、開発・平和と安全保障・人権という 3 つの前線で同時に前進していく必要性を認めた。世界的課題、地方的解決、共通の重荷、共通の利益：これは依然として私たちの集団的福利のための国際行動の信条である。
4. ミレニアム宣言でなされた約束の中に、貧困の絶望的で非人間的な状態からすべての女性・男性・女児・男児を解放するために努力を惜しまないという、やむにやまれぬ誓いがあった。この呼びかけそれ自体は新しいものではなく、より良い生活水準への公約は国連の目的と原則の一部である。しかし、新しいのはその可能性の感覚---目標と目に見える投資と真の行動と政治的意思の結合を通して協力する国々と国民があらゆる形態の貧困をなくすことができるという確信であった。
5. ミレニアム開発目標は、この決意に表現を与えた。その採択以来、各国政府、パートナー、世界中の元気を与える錚々たるグループと個人が貧困の多くの側面と取り組むために動員されてきた。こういっ

た努力が、人間開発の前例のない進歩を生み出してきた。

6. ミレニアム開発目標を達成する際に実体的進歩があり、世界全体及び個々の国々で、特定の目標に到達する際の成功も見られた。しかし、すべての目標に到達する見込みは、国々と地域にわたって大きく異なっている。10億人以上の人々が、未だに極貧の中で暮らしている。あまりにも多くの人々が、所得・ジェンダー・民族性・障害・年齢・場所に関連するかなりの不平等によって進歩が妨げられて、保健と教育において深刻な剥奪に直面している。最近の長引く世界的経済不況と暴力的な紛争が、貧困・不平等・排除をさらに悪化させている。生物多様性の喪失、水質の低下、乾燥地と森林、気候変動の危険の増加が、現在までに私たちが達成したものを逆転させ、将来の利益も損なう恐れがある。

7. 私たちは、2015年末までにミレニアム開発目標を達成するためにできる限りのことをしなければならない。この作業はまだ終わっておらず、次世代のみならず、今日も未だに周縁にいる人々の福利・尊厳・権利を確保するために、この作業を継続しなければならない。既存の公約を果たすことにより、私たちは、2015年以降の持続可能な開発のための世界アジェンダに合意し、これを実施する最も可能性のある立場にいるということになる。

8. 同時に、千年紀の変わり目以来世界は急激に変化してきた。新興経済大国が出現し、ニュー・テクノロジーが私たちの社会を変え、新しい型の人間居住と活動が、私たちの惑星に与える圧力を強めている。富める国でも、貧しい国でも等しく、不平等が増加している。

9. 新時代は、新しいビジョンと対応できる枠組を必要としている。経済成長、社会正義、環境管理の統合によって可能となる持続可能な開発は、私たちの世界的な指導原則と事業活動上の基準とならなければならない。この枠組みは、ありとあらゆる人間の野望とニーズをまとめることができる。それは、世界的な課題への相互に強化し合う取組のための枠組を提供する。持続可能な開発は、要するに、未来への通り道なのである。

10. 従って、それは新しい複雑性と規模拡大を帯びるので、課題は依然として残る。つまり、私たちは約束を果たし、世界の諸国民の野望に応えなければならない。国連憲章とミレニアム宣言の夢を実現するために、団結を要求しなければならない。私たちの世代は、極貧をなくし、手遅れにならないうちに私たちの惑星に持続可能なコースを取らせるリソースとノウハウを持つ最初の世代なのである。

11. 持続可能な開発への移行は、貧困をなくすという公約をいささかでも減じることを意味してはならない。2012年にブラジルのリオデジャネイロで開催された国連持続可能な開発会議の成果文書(総会決議66/288)で強調されているように、貧困根絶は、持続可能な開発にとっての不可欠の要件である。これは、基本的正義と人権の問題である。歴史的機会でもある。もし私たちの世代が貧困をなくすことができる世代であるならば、この基本的な使命を遅らせてはならないし、この任務から尻込みしてはならない。偉大な富と技術的進歩の世界で、どこにいる人も取り残されてはならない。飢えたり、雨露をしのぐ場所や清潔な水と衛生を欠いていたり、社会的・経済的排除に直面したり、基本的な保健サービスや教育へのアクセスなしに暮らしたりする人があってはならない。これらは人権であり、ディーセントな生活の基礎を形成するものである。

12. 武力紛争、暴力、不安定、不正の中で進歩を達成し、維持することもできない。こういった害悪は、しばしば、経済的・社会的剥奪と不平等に根がある。同じように、貧困は、不安定の前駆であり温床であり得る。人権を支持し、人々を恐怖と欠乏から解放することが不可分であることを私たちは知っており、この基本的な真実に基づいて行動するためにもっと努力することが絶対に必要である。

13. 本報告書は、貧困をなくし、持続可能で包摂的な成長を達成するためにさらなる努力を駆り立てるために意図されている。私たちは、政府の啓発された勇敢なリーダーシップと世界中の責任ある企業と市民社会のかかわりを必要とするであろう。国連主導のダイナミックなプロセス---ミレニアム開発目標に基づく新しい開発アジェンダの優先事項に関して2012年に開始された世界的対話---からかなりのインスピレーションを得ている。約100か国における一連の世界的・地域的・国内的協議とソーシャル・メディア・プラットフォームを通して、100万人以上の人々が、「望む世界」に関してその見解を分かち合っている。望みや期待を表現し、考えや建設的な批評を提供したすべての人々に深く感謝する。国連は、

これら声に単に耳を傾けるのみならず、学んだり聞いたりしたことを拡充し、これに基づいて行動することに強くコミットしている。

14. 新アジェンダを定義する際に、加盟国は、一連の啓発的な報告書の洞察から利益を受けることもできる。インドネシア大統領 Susilo Bambang Yudhoyono とリベリア大統領 Ellen Johnson-Sirleaf 及び英国首相 David Cameron が共同議長を務める事務総長の 2015 年以降開発アジェンダに関する著名人高官パネルは、主要な変革的経済的・制度的移行、つまり、新たな世界的パートナーシップと進歩を監視し、説明責任を強化するためのデータ改革を要請した。

15. 持続可能な開発解決ネットワーク、グローバル・コンパクト事務所、2015 年以降の国連開発アジェンダに関する国連システム・タスク・チーム、地域委員会及び市民社会と学界のパートナーによる報告書も、今後のプロセスの策定と内容のための重要なインプットと勧告を提供している。

16. これら寄稿の共通の立場は、異なった立場をはるかに凌いでいる。実際、新しい持続可能な開発アジェンダの新たな概要を見ることができる。つまり、性質は普遍的ではあるが、個々の国々や地域の複雑性、ニーズ、能力に対応しており、野心においては大胆ではあるが、意図は単純であり、貧困をなくし、不平等を少なくすることに最も高い優先順位を置きつつ、経済的・社会的・環境的側面を結び付け、この惑星とその生物多様性、水、土地を保護するものであり、女性・若者・周縁化された集団に特に重点を置いた権利に基づくものであり、新しい革新的なパートナーシップに熱心であり、データと厳格な説明責任メカニズムに対する先駆的取組によって支えられている。この広範なヴィジョンに導かれ、持続可能な開発国連会議で要請されたように、新しいアジェンダの現在の課題と優先事項を入れ、私たちが必要とする変革を導くように持続可能な開発をその核心に置いた限られた数の目標を組み立てることができよう。

17. 本報告書で、私たちがどこにいるのか、どこに行く必要があるのかを判断する---第一に 2015 年末までに残されている期間内において、そして第二にそれ以降の期間内において。加盟国の討議と折衝への寄稿として、ミレニアム開発目標から得た教訓についての私の考えを提供し、前進への道筋をつける際に検討することができるいくつかの要素を述べる。2015 年という重要な年が近づくにつれて、豊かな協議・討議プロセスを楽しみにしている。

18. 私たちはみんな、世界中の日常生活を定義する脆弱性と危険について知っている。しかし、同時に、一つには科学と技術によって、さらには私たち自身の共通の進歩に対する勤勉と献身によって可能となる素晴らしい可能性の感覚もある。事務総長としての私の 6 年半の間に見聞きしたすべてに基づいて、私たちには長期的変革の機会を捉えつつ、私たちは、集団的に短期的不確実性に対処する指導力、確信、勇気を持っているものと確信している。この希望と決意の精神で、私は、国連加盟国に本報告書を提供する。

II. ミレニアム開発目標の達成と進歩の加速

19. ミレニアム開発目標は、世界の最も貧しい人々と最も脆弱な人々に対する私たちの約束である。目標は、開発アジェンダの中心に人々を据えることに成功している。

20. 私たちは目覚ましい進歩を遂げてきた。多くの国々---最貧国を含め---は、比類のない利益を上げるために、目標でその政策と資金を整備してきた。いくつかの重要なターゲットがすでに達成されたかまたは総計としてのレベルでも、個々の国においても 2015 年末までに達成されるであろう。最貧国においてすら、かなりの利益が上がっている。

21. しかし、進歩は不十分であり、極めて不均衡であった。農山漁村地域や周縁化された集団は、文字通りすべての目標とターゲットに継続して立ち遅れている。紛争・災害・不安定な状態にある国々やこれらから抜け出つつある国々は、かなりの課題に直面している。さらに、経済・金融危機が、ODA に圧力をかけることを含め、努力を複雑化している。

22. しかし進歩は継続している。2013 年ミレニアム開発目標報告書において、課題やギャップにもかか

ならず、目標によって体現化されたアジェンダがより迅速な結果を生む集団的行動を生み出す際に大きな力を留めていることが強調されている。

A. 目標に関して私たちはどこに位置しているのか?

23. 世界レベルでは、貧困と飢餓はかなり削減されている。開発途上地域では、1日1.25ドル以下で暮らす人々の割合は、大多数が農山漁村地域で暮らしている状態で、1990年の47%から2010年の22%と半分以上減った。しかし、この進歩の多くは、主として中国とインドというわずかな数の大国で遂げられた。さらに、たとえ貧困のターゲットが達成されたとしても、12億人の人々が未だに極貧の中で暮らしている。例えば、サハラ以南アフリカでの最近の強力な経済成長と貧困削減率にもかかわらず、貧困の中で暮らしている人々の数は増えており、この地域は未だに急速に利益を蝕みかねないショックに対して脆弱である。

24. 2015年までに飢餓で苦しむ人々の割合を半減するというターゲットは、到達範囲内にある。開発途上地域の栄養不良の人々の割合は、1990年から1992年の期間の23.2%から、2010年から2012年には14.9%に減少した。しかし、8人に1人は依然として慢性的栄養不良であり、子どもの4人に1人が栄養失調のために発育を阻害されている。

25. 私たちは、すべての子どもたちが学校に通えるようにするという約束を果たせない恐れがある。小学校に通っていない子どもたちの数は、2000年から2011年までの間に1億200万人から5,700万人に減少した。しかし、過去5年にわたって進歩はかなり減速している。努力を新たにしなければ、2015年までに普遍的初等教育というターゲットには、特に紛争の影響を受けている国々においては到達できないように思える。世界の学校に通っていない子どもの半数がサハラ以南のアフリカで暮らしており、最も貧しい家庭の子どもと思春期の若者のギャップが最大である。教育の質を改善し、特に女兒と女性、民族的マイノリティに属する人々、障害者、紛争の影響を受けている地域、農山漁村地域または都会のスラムで暮らしている子供たちのための生涯学習の機会を提供するためには、はるかに強力な努力が必要とされる。

26. 女性と女兒は、開発の主要な牽引者である。しかし、ジェンダー平等と女性の権利達成への課題は依然としてかなりのものである。多くの開発途上国で、女兒は初等教育の権利を否定されている。女性は、非農業セクターで雇用を得つつあるが、しばしば男性よりも社会給付の少ない不安定な職に就いている。公的領域でも、私的領域でも、女性は自分たちの生活に影響を及ぼす決定に影響を与える機会を否定され続けている。ジェンダーに基づく暴力が、女性と女兒の権利に違反し、開発を阻害し、私たちの共通の人間性に対する公然たる侮辱となっている。

27. 世界的に、また多くの国々でのかなりの進歩にもかかわらず、母親と子どもの健康と長寿を改善するためには公約を新たにすることが必要である。5歳未満の子どもの死亡率は、1990年から2011年までに41%減少した---かなりの業績---が、3分の2減少させるというターゲットにははるかに及ばない。妊産婦死亡率は、過去20年で47%減少した---再び重要な進歩---が、75%というターゲットにははるかに及ばない。最も脆弱な女性と子どもに到達し、基本的な保健サービスとセクシュアル・リプロダクティブ教育への完全なアクセスを含め、そのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツを保障するためには、強化された努力が必要とされる。

28. 新たなHIV感染は、過去10年にわたって世界的に21%減少し、HIV感染者1,000万人近くが救命のための抗レトロウイルス治療を受けている。拡大された治療と予防は、2005年から2011年の間にエイズ関連死亡の25%減少を生み出した。しかし、250万件の新感染が未だに毎年世界の多くの部分で起こっており、何百万人もが治療へのアクセスを欠いている。過去10年で、世界的にマラリアによる死亡率は25%減少し、推計110万人の人々の命を救った。1995年から2011年までの間に、5,100万人の結核患者が、治療を受けて成功し、2,000万人の命が救われた。

29. 環境的持続可能性を確保するためのターゲットの中には、達成されているものもある。つまり、改善された水源のためのターゲットは予定より早く達成され、過去10年にわたって、2億人以上のスラム居住者---ターゲットの2倍---が、改善された水道・衛生施設、耐久性のある住居または十分な居住スパー

スから利益を受けた。さらに、1990年から2011年の間に、19億人の人々が、便所・水洗トイレ・その他の改善された衛生施設へのアクセスを得た。しかし、急激な都会化と人口増加で、スラム居住者の数は増加している。25億人の人々が、改善された衛生へのアクセスを欠いている一方で、10億人が、継続して病気のもととなる戸外での排便を行っている。

30. すべての国々で、環境的持続性の確保に関する目標7の達成は、気候変動による深い緊急の課題のために依然としてかなりの危険にさらされている。二酸化炭素の排出は、1990年よりも46%以上多くなっている。二酸化炭素の大気濃縮度は、百万当たり400を超えており、何百万年たっても見られないレベルであり、この惑星の存在を脅かしている。

31. 生物多様性の喪失は、急速に継続している。淡水源は枯渇しつつあり、魚類は乱獲されている。土地の悪化と砂漠化、大洋の酸化、種と森林の喪失は驚くほどの速度で継続している。

32. これから発表される2013年のMDGsギャップ・タスク・フォース報告書に示されているように、開発のための世界的パートナーシップに向けた進歩は、期待外れであった。2000年以來のODAの元気づけられる増加に続いて、過去2年にわたる援助の流れは減少している。多くの国々のためのかなりの負債救済にもかかわらず、低所得国の負債の利払いの重荷が、依然として容認できないほどに大きいところもある。多くの開発途上国の市場へのアクセスを改善する際の進歩は遅々としており、「貿易のための援助」は、ODA減額のインパクトを免れていない。歓迎される接続性の利益にもかかわらず、かなりのデジタル・ディヴィッドが先進国地域と開発途上国地域との間に依然として残っている。

B. どの政策とプログラムが最もうまく進歩を牽引してきたか?

33. どのような作業に効果があり、どのような作業に効果がなかったかを知ることは極めて重要である。10年以上にわたる経験が、明らかな姿を描いている。あらゆるレベルのパートナーによって首尾一貫して支援されてきた強力な国の主体性とよく管理された政策とが、ミレニアム開発目標を達成する際の進歩を支えてきた。貧しい、排除された人々の質の高い基本的サービスへのアクセスを改善するための措置を伴った、しっかりした包摂的な経済成長を育成する政策が、多くの国々で利益を生んできた。そういった政策を策定し、実施することにより、学んだことは多い。これら教訓の適用は、残る時間内にさらに急速な進歩を遂げるために重要であろう。

包摂的成長、ディーセントな雇用、社会保護の強調

34. ディーセントな雇用とディーセントな賃金を伴う包摂的な経済成長が、ミレニアム開発目標、特に極貧と飢餓の根絶に関する目標1の達成にとっての前提条件であることが分かった。東アジアでの進歩は強力であり、ラテンアメリカとアフリカの国々の中には、経済政策と再配分政策とを結び付けて成功しているところもある。

35. 公共の保健制度、病気との闘い、教育、インフラ及び農業の生産性への対象を絞った投資は、すべて、目標を達成し、経済成長を推進する際に、重要な役割を果たしてきた。これら投資は相乗作用的に働き、従って統合された開発プログラムにおいて非常に効果的である。貧しい、周縁化された家庭を対象とした現金給付も、進歩を支えてきた。

36. 東アジアでは、農業部門の改革が、何億人もの人々を極貧から引き上げた。この地域の多くの各国政府は、社会支出を増やし、社会保護を拡大し、最低賃金を引き上げる政策も採用している。

37. 農山漁村の雇用を推進する政策は、貧困削減、食物消費、教育と保健への家庭の支出、負債削減及び資産創出という点で良い結果を生むことが分かった。

38. さらに、食糧増産と配布を技術訓練・少額金融・土地の配分・栄養教育プログラムと結びつけるラテンアメリカと東南アジアのプログラムが、子どもの死亡率と妊産婦保健によいインパクトを与えている。

基本サービスへのより多くの資金の配分と万人のためのアクセスの確保

39. 教育に関する進歩を加速するために、国々の中には、学校の授業料を廃止し、通学の間接的経費を削減しているところもある。アフリカと中東では、政策が、制服や教科書の引換券で、孤児や脆弱な子どもたちを対象にしている。アジアでは、国々が、給付金プログラムの規模を拡大し、民族的マイノリティの学生のための財政支援メカニズムを導入している。
40. 西アフリカでは、農山漁村地域の女兒の教育に対する抵抗を克服するために、女性識字キャンペーンでインフラへの投資を補うことが、小学校への女兒の就学率のかなりの増加につながった。
41. 国々の中には、同時にジェンダー格差と取り組みつつ、初等教育へのアクセスを拡大しているところもある。2015年までの男女同数のターゲットの達成は、特に早期結婚がまだ広がっている国々で、根深いジェンダーによる不利な条件を克服できるならば、達成できる範囲内にある。
42. サハラ以南アフリカ諸国は、妊産婦と子どもの死亡を防止する際の進歩を加速するために、何万人もの第一線の保健ワーカーを訓練し、配置する全国的な助産師計画を始めている。
43. 追加の財源に支えられた改善された国内戦略が、多くの国々で、保健の領域のミレニアム開発目標のより速やかな進歩に貢献している。エイズ・結核・マラリアと闘うための世界基金、GAVI 同盟及び米国大統領エイズ救援緊急計画が、国内の努力を補って、大きな役割を果たしている。
44. 公的ヘルスケア部門の人的・物理的インフラへの投資は、患者に近いところにある施設でサービスが無料で提供されている南アジアで成果を上げつつある。
45. 女性と子どものための質の高いプライマリー・ヘルスケアへの無料の普遍的アクセスを支援する政策は、特に、マラリア・肺炎・下痢・はしかによる死亡を減らし、殺虫剤処理の蚊帳、はしかのワクチン、ビタミン A のサプリメントの提供を急速に規模拡大することに特別な注意が払われる時、サハラ以南アフリカのいくつかの国々で子どもの死亡率を減少させてきた。

46. 国内イニシアティブは、水と衛生のターゲットを達成する際に効果的であることが分かった。東南アジアでは、地方自治体・建設業者・コミュニティ指導者の間のパートナーシップが、飲用水と衛生の必要性に応えるために始められている。コミュニティ・エンパワーメント活動、強化された制度及びコミュニティの衛生キャンペーンに牽引されて、便所へのアクセスがかなり増えている。

政治的意思の強化と国際政策環境の改善

47. 多くの現在の課題の世界的性質は、調整された世界的行動を必要としている。私は、ミレニアム開発目標の枠組みの核心となる部分である開発のための世界的パートナーシップを脅かす発展または傾向を大変懸念している。特に後発開発途上国のための ODA 及び貿易のための援助の 2 年の短縮を止め、逆転させる緊急の必要性がある。ステークホルダーは、違法な資本の流れを厳重に取り締まり、盗まれた資産を返還し、脱税を阻止するのみならず、調整を強化し、効果的な援助提供の公約をやり遂げるべきである。
48. 私は、貿易交渉のドーハ・ラウンドの開発志向の締結に達し、後発開発途上国の製品の関税なし、クォータなしの市場アクセスを改善する努力を倍増するよう世界貿易機関の加盟国に要請する。大きな負債を負った開発途上国のための時宜を得た負債救済を確保し、このようにしてこれらの国々がミレニアム開発目標を達成するチャンスを改善するために、さらなる努力が必要とされる。
49. 各国政府、製薬会社、調査研究機関及び慈善団体の間で、知的財産権の貿易関連の側面に関する協定で、開発途上国が利用できる規定を利用することを含め、公衆衛生施設で基本的薬剤をより価格が手頃で利用できるものにするために、より強力なパートナーシップも必要とされる。
50. 国際的合意に沿って、産業革命前のレベルより平均して世界の気温を摂氏 2 度の上昇に限定し逆転させるには、大胆で、調整された国内・国際行動が必要である。国連気候変動枠組条約は、公約とガ

イダンス、特に公正に世界のすべての国々をカバーする野心的で法的拘束力のある世界協定を 2015 年までに折衝するという各国政府の合意が含まれている。この状況は、合意したことを完全に緊急に遵守することを要請している。

51. 生物多様性、水、土地の利用、森林に関連したターゲットを含め、その他の環境的持続可能性に関するより大胆な措置も等しく緊急である。公約がすでに存在するところでは、相当する多国間環境協定のより迅速な実施が必要である。

52. 国際社会からの支援を得て、開発途上国は、特に重要なサービス提供地域において、コストを削減するのみならず、ICT の伝達とアクセスを改善する努力を加速するべきである。根深い構造的・経済的変革を抱えている国々への技術移転を成功させるためには、制度的・人的能力のギャップが地方レベルで対処される必要がある。

53. 多様なステークホルダー・パートナーシップ・モデルが、重荷を分かち合い、行動を触媒し、特定の問題に対処する際にすべての関連行為者を生かす有望な方法として現れている。私たちは、公約を果たし、パートナーシップの取組の完全な可能性を利用するためにさらなる行動を動員する必要がある。

C. 2015 年までの目標に向けた進歩の加速

54. ミレニアム開発目標に関する既存の公約と約束を果たすことが、依然として私たちの最優先事項でなければならない。加盟国は、開発機関、市民社会、民間セクターの継続する支援を得て、進歩を加速するためのより大胆な行動をとるべきであり、また、とることができる。

55. 私たちは、共に、最も達成の道から外れている目標、及び後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国、紛争または災害の影響をうけているかまたはそれらから復興しつつある国々を含め、特別な開発課題に直面している国々に重点を置く必要がある。そうする際に、私たちは、女性、子ども、高齢者、先住民族、難民、国内避難民、並びに障害者と貧しい農山漁村地域と都会のスラムで暮らしている人々のニーズと権利に特別な注意を払わなければならない。

56. 前セクションでは、ミレニアム開発目標を達成するために成功した戦略をいくつか強調した。それらは、進歩を加速するには信頼できる、時宜を得た財源と人々を中心とした多様なステークホルダーのパートナーシップで裏付けされた正しい政策を伴った国の主体性と国際公約が必要であることを示している。国々は、国内の資金を動員するためにあらゆる努力を払うべきである。同時に、これら資金は、必要な場合には外部の支援によって補われるべきである。

57. 4 月に、私は 2015 年までに私たちが必要とする利益を達成するための拍車として、「MDG の勢い ---1,000 日間の行動」を開始した。私のアピールは、ミレニアム開発目標に関する 2010 年の総会高官本会議でなされた促進のための呼び掛けに応じてすでに進行しているいくつかの重要なイニシアティブにさらに弾みをつけることを求めている。

58. 国連開発グループによる調整された努力であるミレニアム開発目標促進枠組は、国の主体性にしっかりと根を下ろしており、隘路と地方の解決策の組織的な明確化を支援している。促進計画が、すべての地域にわたる 46 か国以上で実施されつつあり、広範な目標とターゲットをカバーし、ありとあらゆる行為者をまとめている。こういった努力は、国連調整事務局長理事会の傘下で、世界銀行との協働で、国連システムによって評価されている。

59. サハラ以南アフリカの一つの国では、妊産婦保健に関する促進計画が、改訂された国内生産性・ヘルス政策とプロトコールを通して、実施されつつある。これは、診断とリファールのための携帯電話の利用と出産する女性の移動を促進する地方の道路輸送協会とのパートナーシップを含めた多面的戦略によって支えられている。

60. 準国家レベルで実施される時、この促進枠組は、差別や社会文化的排除のような底辺にある原因のみならず、格差と不平等にも対処する手助けができる。南アフリカのある国では、進歩が国内レベルより遅れているところで、州や都市が、貧困削減と女性の経済的エンパワーメントに対処する促進計画

を実施している。

61. 欧州連合の 10 億ユーロ・ミレニアム開発目標イニシャティヴが、最も目標到達が遅れている目標、つまり飢餓の根絶、妊産婦保健の改善、子ども死亡率の抑制、水と衛生へのアクセスの改善に関して進歩を加速するために、アフリカ、カリブ海、太平洋地域の国々を支援してきた。現在まで約 50 か国が支援されている。

62. 地域イニシャティヴは、この状況のますます重要な部分となっている。2012 年に、アフリカ連合委員会は、HIV、結核、マラリアへの対応における進歩を加速するために、責任の共有と世界的連帯に関する道程表を採択した。この道程表の行動は、3 つの戦略的柱、つまり多様な資金調達、薬剤へのアクセス、強化された保健ガバナンスをめぐる組織されている。同様に、2012 年に、東南アジア諸国連合は、5 つの重要な領域、つまりアドヴォカシーと関連性、知識、資金、専門知識、地域協力と公共財を中心として、ミレニアム開発目標の達成のための道程表を採択した。

63. 2010 年に始められた多様なステークホルダーのパートナーシップである「どの女性もどの子ども」は、2015 年までに 1,600 万人の女性と子どもの命を救うことを求めている。国連は、各国政府、多国間機関、民間セクター及び市民社会を含め、250 以上のパートナーから 200 億ドルの公約を確保した。各国政府と国連機関との間の新しいパートナーシップである「子どもの生存への公約: 新たな約束」は、2035 年までにすべての国々で、5 歳未満の子どもの死亡率を、出生 1000 につき 20 以下に削減するために開始された。

64. 2011 年に開始された万人のための持続可能なエネルギー・イニシャティヴは、すべて 2030 年までに、近代的エネルギーの普遍的アクセスを提供し、エネルギー効率の世界的改善率を倍増し、世界のエネルギー・ミックスにおける再生可能エネルギーの割合を倍増することを目的としている。500 億ドル以上が、これを現実のものとするためにあらゆるセクターから公約され、70 か国以上が署名している。

65. 世界農業・食料安全保障プログラムは、低所得国への農業支援を規模拡大するための資金を動員している。国連持続可能な開発会議で開始された飢餓ゼロ・チャレンジは、一年を通じた適切な食糧、子どもの発育不良を防止する手段、食糧制度の持続可能な変革、小自作農の生産性と所得の倍増、食糧の損失と廃棄物の徹底的な削減への普遍的アクセスを要請している。各国政府、市民社会、国連システム、企業、研究者がかかわるパートナーシップ努力である「栄養の規模拡大」運動を通して、100 を超えるパートナーたちが、栄養不良と子どもの発育不良を削減するその努力において、40 か国を支援している。

66. 2012 年 9 月に開始された世界教育第一イニシャティヴは、教育の政治的プロフィールを高め、アクセスを確保し、学習の質を改善し、世界市民を育成することを求めている。

67. 3 月に始まった衛生に関する行動の呼び掛けは、これまで注意が不適切であった領域に新たな勢いをつけている。2010 年末までに蚊帳への普遍的アクセスを求めるキャンペーンは、マラリアとの闘いに重要な影響を及ぼした。サハラ以南アフリカでの 100 万人のコミュニティ保健ワーカー・キャンペーンは、保健関連のミレニアム開発目標にわたって利益を生む際に重要なものとなることが期待されている。

68. 2013 年第 3 四半期の世界基金の補充は、エイズ・結核・マラリアに対する継続する進歩にとって決定的に重要なものとなる。私は、機会であるのみならず、この最も緊急の時点で基金を支援するために、それぞれの役割を果たすよう、すべての公的・私的ドナーに要請する。

69. 多様なステークホルダーの取り決めが、利用できる資金をかなり増やし、その利用の効果を改善し、政策と事業上の統合力を高めることにより、伝統的なパートナーシップを拡大しているために、成功していることが分かった。こういった有利な条件を土台とするために、私は、世界レベルでも国内レベルでも提供の規模を促進する国連の能力を高めることを目的とする新しい国連パートナーシップ・ファシリティのために、加盟国に対して提案を出している。

D. 目標に基づく新しい持続可能な開発アジェンダへの移行

71. ミレニアム開発目標の採択は、貧困根絶に対する世界的な政治的意思を駆り立てる際の大きな移行を

表した。目標は、優先事項、目標、ターゲットを設定することにより、世界の注意を、極貧を半減し、人間開発を推進することに集中させた。しかし、目標は、あらゆる形態の貧困と取り組むという目的に向けた中途半端な目標しか表していない。2015年の国連の予想は、約13億人の人々が依然として極貧の中で暮らしており、母親たちは出産中に継続して不必要に死亡し、子どもたちは飢餓・栄養失調・予防できる病気・清潔な水と衛生の欠如のために苦しみ、死んでいくことを示している。

71. 従って、ミレニアム開発目標に関して私たちが始めた作業は、終結する必要がある。持続可能な開発の3つの側面を含むが、貧困根絶が最優先事項であり、極貧が1世代のうちになくなることを保障するアジェンダに移行する際に、最新の注意が必要であろう。

72. ミレニアム開発目標が考案されて以来、既存の課題が悪化する一方で、大きな新しい課題が現れている。環境悪化が増加し、私たちの共通の未来を脅かしている。世界中の人々が、より対応力のある政府とあらゆるレベルでのより良いガバナンスと権利を要求している。移動の課題は増加し、多くの国々の若い人々は、ディーセントな職または生計の見込みがほとんどない状態に直面している。紛争と不安定は、多くの国々で進歩を止めたり、逆転させたりして、主として女性と子どもに悪影響を及ぼしている。人身取引と麻薬取引を含めた組織犯罪が人権を侵害し、開発を損なっている。人々と国々の生命は深くつながっており、世界の最も差し迫った課題に対処し、新しい時代の機会をとらえる普遍的アジェンダが必要となっている。

III. 2015年以降の国連開発アジェンダの推進

A. アジェンダのヴィジョンと変革的行動

73. 2015年以降の開発アジェンダの策定は、あるべきところ、つまり、人間の共通の進歩の核心に持続可能な開発を位置づける機会を提供する。新しい持続可能な開発アジェンダで、世界は多くの歴史的業績を上げることができる。つまり、2030年までに極貧を根絶し、環境を保護し、万人のための社会的包摂と経済機会を推進することである。究極的には、2015年以降の開発アジェンダの野望は、すべての人々がその権利を実現し、尊厳と希望を持って暮らす正しい、繁栄する世界を創造することである。

74. 国連持続可能な開発会議で合意されたように、持続可能な開発のための枠組みは、経済開発、社会的包摂、環境的持続可能性という相互に関連する3つの目的に対する私たちの公約を反映している。これら側面のそれぞれが他に貢献し、すべてが個人と社会の福利にとって必要である。それらは共に、私たちの惑星の限られた資源の範囲内で人々がその可能性を実現できるようにしようとするものである。

75. そのような持続可能な開発アジェンダが根付くためには、(a)国連憲章、世界人権宣言、ミレニアム宣言に含まれているものを含め、人権と普遍的に受け入れられている価値と原則にしっかりと根を下ろした未来の包括的なヴィジョン、(b)アジェンダの優先事項の実現を目的とする一連の簡潔な目標とターゲット、(c)実施手段を動員するための開発のための世界的パートナーシップ、(d)進歩の追跡とすべてのステークホルダーのための相互説明責任メカニズムのための参加型監視枠組という4つの基礎単位が合意される必要がある。

76. 次のアジェンダの形に関する決定は、加盟国にかかっている。加盟国の審議を支援するために、私は、すべてのステークホルダーの意見を聴く包摂的で透明性のあるプロセスを推進している。国連開発グループその他の努力を通して、私は、約100か国における協議、11の問題領域に関する世界的なテーマ別協議と世界的なオンライン対話及び「私の世界」調査を通して、世界中の人々の意見を求めている。これら努力は、100万人以上の人々に届いている。世界中の多数の市民社会団体と学術機関も、積極的に討議に参加してきた。

77. さらに、私の2015年以降の開発アジェンダに関する著名人高官パネルは、重要な提案を出した(A/67/890、付録を参照)。私は、本報告書をすべての加盟国に利用できるものにし、このプロセスへの重要な貢献としてこれを推奨している。

78. 私は、持続可能な開発解決ネットワークを通して、科学・技術社会の専門知識からも利益を得た。世界中の民間セクターの貢献は、グローバル・コンパクトを通して伝えられた。60以上の機関と国際団体より成る国連システム・タスク・チームは、国連の知識と経験を伝え、一方、地域の視点は、地域委員会によって提供された。

79. これらインプットの多くを反映して、持続可能な開発目標に関する公開作業部会は、第68回総会に提案される持続可能な開発のための目標を策定することを目的として、一連の討議を行っている。

80. これらプロセスの結果の共通の立場には元気づけられる。討議は、地域・国内・地方の状況と優先事項を考慮に入れつつ、すべての国々に適用できる持続可能な開発を中心とする唯一の統合力のある開発アジェンダに到達することの重要性を指摘している。

81. 2015年以降の開発アジェンダのための新たなビジョンの重要な要素には、(a)すべての先進国・開発途上国を動員し、誰も置き去りにしないための普遍性、(b)あらゆる形態の極貧をなくすことへの明確な重点を含め、世界が直面している相互に関連する課題に取り組む持続可能な開発、(c)持続可能な消費と生産のパターンに移行するための持続可能なテクノロジーに裏付けされたディーセントな職を確保する包摂的経済変革、(d)開発の重要な成果でありこれを可能にするものである平和とガバナンス、(e)新しいビジョンを実施する公約と手段を確保するために、共通の利益、異なったニーズ、相互の責任を認める新しい世界的パートナーシップ、(f)国際社会が、国内レベルで持続可能な開発アジェンダを実施するという課題に対処するための正しい制度とツールを備えていることを保障するために、「目的にかなっている」ことが含まれる。

82. このビジョンに命を与えるには、すべての国々に当てはまる多くの変革と相互に補強し合う行動が必要であろう。

83. **あらゆる形態の貧困の根絶。** 貧困には多くの形態があり、差別・不安定・不平等・環境的危険と災害の危険によって悪化する。従って、貧困根絶には、直接的原因と底辺にある原因の双方に重点を置く、持続可能な開発の概念に含まれている多面的取組が必要である。

84. **排除と不平等への取り組み。** 誰も取り残すことなく、すべての人々を全面に出すためには、機会の平等を推進する行動が必要とされる。これは、女性と男性とが、ディーセントな雇用、法的身元保証、金融サービス、インフラ、社会保護並びにすべての人々が国内及び地方のガバナンスに貢献し、参画できる社会へのアクセスがある包摂的経済を意味する。

85. **女性と女児のエンパワーメント。** 新しいアジェンダは、女性と女児の平等な権利、政治的・経済的・公的領域への彼女たちの完全参画、女性と女児に対する暴力または搾取に対するゼロ・トレランスを保障しなければならない。子ども結婚の慣行は、いたるところでなくさなければならない。女性と女児は、金融サービス、インフラ、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルスとリプロダクティブ・ライツの領域を含めたあらゆる保健サービス、水と衛生への平等なアクセスがあり、土地及びその他の資産を所有する権利、知識と技術を学びそれらを適用する安全な環境がなければならず、同等の仕事に対する同等の賃金を受けることができ、意思決定に平等な発言権があるように、差別をなくさなければならない。

86. **質の高い教育と生涯学習の提供。** 若い人々は、正規の学校教育のみならず、早い子どもの発達段階から小学校教育後に至るまで、救命技術と職業教育と訓練を含めた質の高い教育と学習を受けることができるべきである。

87. **保健の改善。** 普遍的なヘルスケア・カヴァレッジ、アクセス及び料金の手ごろさに対処し、予防できる妊産婦と子どもの死亡をなくし、女性のリプロダクティブ・ヘルスとライツを実現し、予防接種の範囲を拡大し、マラリアを根絶し、エイズと結核のない未来のビジョンを実現し、精神病と交通事故を含めた非伝染性疾患の重荷を軽減し、水と衛生に関連するものを含めた健全な行為を推進すること。

88. **気候変動への対処。** 国際社会は、開発途上国の成長を支援しつつ、気候変動を緩和し、適合するとい

う課題を調和させなければならない。気候変動の最悪の影響は、災害の危険に最も脆弱なコミュニティと国々の回復力を築き、これに投資することによりまだ避けることができるが、そういった努力には、共通ではあるが異なった責任とそれぞれの能力という原則に沿って、非常に強化された対応が必要であろう。政府間気候変動交渉の成果の成功が極めて重要である。2011年に南アフリカのダーバンで決められたように、2015年末までに法的に拘束力のある合意に達するためにあらゆる努力を払わなければならない。

89. 環境課題の対処。環境変化は、特に脆弱な国々において、対処する能力を減らし、開発課題に対処する選択肢を制限して、世界中で問題を複雑化している。天然資源ベース---漁業、森林、淡水源、海洋、土壌---は、持続可能な開発にとっての基本である。災害に最も脆弱なコミュニティと国家、特に後発開発途上国と小島嶼開発途上国の弾力性を築き、これに投資することも同様である。

90. 包摂的で持続可能な成長とディーセントな雇用の推進。これは、経済の多様化、金融の包摂性、効率的インフラ、生産性の向上、貿易、持続可能なエネルギー、関連する教育及び技術訓練によって達成できる。労働市場政策は、特に若い人々、女性、障害者を中心とするべきである。

91. 飢餓と栄養不良の終結。急速な人口増加を経験している世界で、飢餓、栄養不良、発育不全、食糧の不安定には、万人のための安定した適切な所得、農業の生産性と持続可能性の改善、子どもと妊産婦ケア、脆弱な母集団のための強化された社会保護の結びつきが必要であろう。

92. 人口学的課題への対処。先進国の人口は、約13億人で依然として変化がないことが予想されているが、開発途上国の人口は、2013年の59億人から2050年には82億人に増加するものと予想されている。人口増加率の高い国々は、特に女兒の教育とリプロダクティブ・ヘルス・サービスがより広く利用できるようになるにつれて、一般的に出生率低下の途上にある。この領域での進歩は、多くの家庭が出生率を低下させることができ、保健・教育・持続可能性・経済成長のための人口ボーナスという利益を伴う結果となる。若者の人口が多い国々は、ディーセント・ワークのための教育と機会を提供する必要がある。高齢人口を抱える国々は、高齢者の権利と尊厳を保護しつつ、高齢者の社会への完全参画に対する障害を除去するために、高齢者を支援する政策対応を必要とする。

93. 移動者の積極的貢献の強化。10億人以上の人々が、家庭の所得、保健、教育を改善し、貧困と紛争を逃れ、環境的・経済的ショックに適合するために、国際的・国内的移動に頼っている。移動者を受け入れている国々もかなりの利益を受けることができる。しかし、多くの障害が、大きな経済的・社会的利益の可能性を含め、移動の良い影響を制限している。差別が広がっており、移動者の人権は、しばしば、移動プロセスの様々な地点で否定されている。移動の受容できない側面である人身取引の害悪は、なくさなければならない。

94. 都会化の課題に応える。世界人口の約70%が、2050年までに都市で暮らすことになる。都会化は、都市居住者に雇用・食糧・所得・住居・輸送・清潔な水と衛生、社会サービス、文化的な生活の便益を提供するという課題を提起する。同時に、都市に暮らすことは、物理的施設と生活の便益のより効率的提供と利用の機会を生む。農山漁村の繁栄、土地の管理、安全な生態系サービスは、持続可能な都会化と経済変革の不可欠の部分となるべきである。

95. 法の支配と健全な制度を基にして平和と効果的ガバナンスを築く。法の支配と透明性のある制度に基づく平和と安定、人権及び効果的ガバナンスは、開発の成果であり開発を可能にするものである。開発なくして平和はなく、平和なくして開発はない。永続的平和と持続可能な開発は、人権の尊重と法の支配なくしては完全には実現できない。透明性と説明責任は、政策策定への市民のかかわりと無駄や腐敗を防止することを含め、公共財の利用の市民の監督を確保するための有力なツールである。法的エンパワーメント、司法と独立した裁判官へのアクセス及び普遍的な法的身元確認も公共サービスへのアクセスを得るために極めて重要であり得る。

96. 新たな世界的パートナーシップの育成。ミレニアム開発目標、特に開発のための世界的パートナーシップに関する目標8は、私たち共通の人類の重要性と平等・連帯・人権の価値を語りかけている。2015年以降の開発アジェンダは、そのような価値に基づいた新たな世界的パートナーシップによって支えら

れる必要があるであろう。私の高官パネルの報告書に述べられているように、「パートナーシップは、相互尊重と相互利益の精神を捉えるべきであり、これに依存することになる。」

97. 世界的パートナーシップは、強化された行動のためのダーバン・プラットフォームの特別作業部会の成果のみならず、ミレニアム宣言、開発のための資金調達国際会議のモンテレー合意、環境開発リオ宣言に述べられている原則、ヨハネスブルグ実施計画及びイスタンブール行動計画のようなその他の既存の、また、今後の政府間協定のみならず、国内総所得の0.7%という援助目標に応えることを含め、目標8で始まった作業を終えるべきである。すべてのパートナーは、過去の公約、特にODA、気候金融、国内資金の動員に関する公約を果たすべきである。

98. 2015年以降の開発アジェンダの変革的行動は、持続可能な開発アジェンダに対応する多様なステークホルダーのパートナーシップによって支援されるべきである。これらには、各国政府のみならず、企業、民間の慈善財団、国際機関、市民社会、ヴォランティア団体、地方当局、議会、労働組合、調査機関と学界を含むべきである。そのようなパートナーシップは、より幅広い行為者からの公約と行動を繋げることができ、その成功は、役割、責任、及び明確な説明責任を割り当てることにかかっている。

99. ODAは、後発開発途上国、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国、アフリカの多くの国々、紛争や災害から立ち直りつつある国々のためのその他の金融を強化することを含め、依然として極めて重要である。過去の公約を果たすことに加えて、ODAのターゲットに応え、効果的開発協力釜山パートナーシップに述べられている原則と行動を含め、開発効果を高めるための予定表を確立することがドナーにとって極めて重要であろう。ODAのインパクトは、革新的財源を含め、その他の金融源によって拡大できる。

100. 2015年以降の普遍的開発アジェンダは、民間と公共の資金提供を含めた持続可能な開発金融のための厳格な枠組みが必要であろう。企業につながる環境を生み出し、違法な資金の流れをなくし、秘密の管轄権の規制を強め、資産の回復を推進するために持続可能な開発アジェンダへの資本の流れとポートフォリオ投資を繋げることが必要である。多国間開発銀行は、持続可能な開発の目新しい資金提供源を明らかにする際に果たすべき重要な役割がある。

101. 同時に、2015年以降の期間のための資金調達枠組は、開発途上国を含め、税基盤を広げ、税管理を改善し、資源の豊かな国々の抽出産業の企業・公共ガバナンスを改善することにより、国内資金の動員を必要とするであろう。さらに、資金調達枠組は、ニュー・テクノロジーと変革的テクノロジーを開発するという公共と民間の科学・調査コミュニティによる公約を必要とするであろう。科学・技術・革新的方法を備えることは、ICTから輸送・環境・救命の薬剤に至る領域での中心となるであろう。

102. 南南及び三者協力も、重要な役割を果たすであろう。これは近年かなり増加し、インフラ投資、技術協力、合同調査と投資及び情報の共有を含め、様々な形態を取っている。

103. 私は、資金の動員とその効果的利用を促進する戦略に関して選択肢を提案するであろう持続可能な開発資金調達政府間専門家委員会を歓迎する。2年に1度の高官開発協力フォーラムと開発のための資金調達国際会議のフォローアップも、前進の道筋をつける重要な機会を提供している。

104. **国際開発協力枠組の強化。**持続可能な開発アジェンダに資金を提供し、実施するという課題に対応するために、国内機関も国際機関も、経済的・社会的・環境的責任の間の制度的・事業的分離を克服するために強化される必要がある。この点で、私は、持続可能な開発に関する高官政治フォーラムのマンデート、組織構造、作業方法が決められている総会決議67/290を特に歓迎する。フォーラムが、普遍的な持続可能な開発アジェンダの公約の調整・統合力・実施・監視に、最高のレベルで政治的支援をもたらすべきであるという幅広い合意がある。

B. 包括的な監視枠組と厳格な説明責任メカニズム

105. 強力な監視と説明責任が、2015年以降の開発アジェンダの実施には極めて重要であろう。各国政府、特に議会が、中心的役割を果たすであろう。監視と説明責任枠組は、範囲を拡大し、データを分類し、コストを軽減するニュー・テクノロジーを利用する市民と責任ある企業の直接的かかわりを通して

強化できる。

106. 情報の利用可能性が、ミレニアム開発目標の実施中に改善されている。それでも、データ収集、普及、分析をさらに改善する緊急の必要性がある。特に 2015 年以降の開発アジェンダがより範囲の広い指標の測定と母集団内及び母集団間のギャップを捉えるための新しい分類データの必要にかかわるので、より良い基礎データと統計が必要とされる。成果の質の評価も、結果に基づく枠組でより顕著に重要な役割を果たすべきである。私の高官パネルが提案しているように、ターゲットはすべての関連する所得と社会集団のために応えられて初めて達成されたと考えられよう。

107. この状況で、過去 10 年にわたる情報技術の進歩が、国々が既存のデータ源を強化し、新しい参加型の情報源を開発することができる「データ革命」の機会を提供している。多くの開発途上国は、これら新しい機会を利用するために、堅固な統計制度と能力を築くための技術的・財政的支援を必要とするであろう。

C. アジェンダのための目標の設定

108. ミレニアム開発目標に関する経験が、目標が共通の行動を動員する有力な方法であり得ることを示している。効果的であるためには、それらは数が限られ、測定でき、伝達が簡単で、世界的場でも地方の場でも適合できるものである必要がある。

109. 国連持続可能な開発会議で、加盟国は、持続可能な開発目標が「2015 年以降の国連開発アジェンダと統合し、組み入れられるべきである」ことで合意した。多くの寄稿と報告書が、あらゆる形態の貧困を根絶し、そのあらゆる側面に持続可能な開発を統合することを目的とする、すべての国々にとって普遍的な一連の簡潔でバランスが取れ、包括的な目標がアジェンダの核心を形成するべきであることを示している。

110. 持続可能な開発のための一連の目標の形成は、新しい課題を反映するために、ミレニアム開発目標よりもさらに幅広いものである必要がある。例証となる目標とターゲットが、高官パネル、持続可能な開発解決ネットワーク及びグローバル・コンパクトの報告書を含めた広範な報告書、調査研究コミュニティからのいくつかのイニシアティブの中で提案されている。

111. 目標とターゲットは、ジェンダー・障害・年齢・不平等につながるその他の要因・人権・人口学・移動・パートナーシップのような横断的問題を考慮に入れるべきである。新しい目標は、人間の福利を強調し、多くの国々と経済協力開発機関によって紹介されているような主観的福利と幸福のような標準的所得測定を超えるメトリクスの利用を含めるべきである。

D. アジェンダの策定と開始に向けて

112. 9 月 25 日に開催されることになっている総会議長の特別行事は、ミレニアム開発目標を達成しようとする現在の努力を見直し、その促進に対する政治的支援を呼び集める時宜を得た機会を提供するであろう。この行事は、2015 年以降の開発アジェンダの幅広い輪郭を反映する機会としても役立つであろう。

113. 加盟国は、従って、続く重要な討議と決定のための明確化と堅固な勢いを生むために、この特別行事を利用するべきである。この行事の成果の中で、新しい開発アジェンダを採択するために、2015 年に国連首脳会合を開催するという呼びかけを出すことができよう。この目的で、総会は、2014 年 3 月までに総会に提出するモダリティ、形式、組織に関する報告書を準備するよう事務総長に要請する、首脳会合のための準備を始めるための手続的決議に関して、協議を開催するよう議長に要請することができよう。その報告書は、2015 年の首脳会合の時期・範囲・形式・参加・期待される成果に関する包括的決議に関して総会の協議のための基礎として役立つことができよう。

114. 総会は、第 69 回会期で、2015 年以降の開発アジェンダに関する政府間協議の最終段階を始めることができよう。それら協議は、9 月に開催される障害と開発に関する高官会議、10 月に開催される国際移動と開発に関する高官対話、第 3 回小島嶼開発途上国国際会議、2014 年の気候変動首脳会合並びに次の開発のための資金調達会議を含め、いくつかの政府間行事を土台にすることができよう。私たちの

目標は、2015年を人々と惑星のための決定的瞬間にし、協力する国連と加盟国が何を達成できるかを示すことでなければならない。

IV. 勧告

115. 私は、ミレニアム開発目標を達成するために、あらゆる可能な手段を取るようすべての加盟国と国際社会に要請する。これには、開発の程度如何にかかわらず、すべての国々の側での政治的勇気と啓発された指導力が必要であろう。しかし、私たちは、ミレニアム宣言に述べられているように、私たちの政策と金融上の公約を果たすために努力を惜しんではならない。これは私たちの責務である---今日と未来の人類に対する責任である。政治的意思と適切な資金があれば、2015年という期限以前に多くのことを成し遂げることができる。その時でさえ、目標の中には達成されないものがあるかも知れない。また、達成されたとしても、課題のほんの一部だけに対処することを意図したものもあった。従って、2015年以降の開発アジェンダは、ミレニアム開発目標を完成し、その成功を規模拡大し、範囲を拡大し、新しい課題に対処する必要があるだろう。

116. 私は、持続可能な開発をその核心として、2015年以降の開発アジェンダを採択するよう加盟国に要請する。貧困根絶、不平等を標的とし、権利に基づく枠組内で私たちの惑星の天然資源ベースを保護し、管理し、平和と開発との間の関係を認識した包摂的成長---これらが持続可能な開発の全体的目標である。このアジェンダを実現するために、すべての国々は、持続可能な開発の新しい課題に対処するために必要な奥深い改革を認める必要がある。これらには、生産と消費の持続可能なパターンへの経済的移行、効果的ガバナンスとあらたな世界的パートナーシップ及び実施手段が含まれる。

117. 私は、このアジェンダを支援するために、より統合力のある効果的対応受け入れるよう、国連を含めた国際システムに要請する。私は、すべての国々で持続可能な開発を育成する最高の政治レベルで調整と統合力を提供する任務を負った高官政治フォーラムを設立する時、加盟国のリーダーシップを歓迎する。国連システムは、持続可能な開発へのこの新しい道の課題に対応するために改革を継続し、「目的なかなう」ものとなるであろう。

118. 私は、2015年に向けた道程表を明確にするよう加盟国を奨励する。加盟国が2015年に至るプロセスを検討する時、第69回総会の主要部分中に、事務総長の報告書によって支援されよう。これは、持続可能な開発目標公開作業部会、持続可能な開発資金調達専門家政府間委員会及びその他の機関の成果を土台とすることになる。政府間プロセスは、2015年以降の開発アジェンダのヴィジョン、原則、目標、ターゲット並びに開発のための新たなパートナーシップに関する合意につながることもある。

V. 結論

119. 共通の課題に基づく行動には、国際協力への新たな公約が必要である。多国間主義が試されつつある。世界的連帯の烽火としての国連は、協働を強化するためにその役割を果たし、人々が望み、期待する権利を持つ、正しく、繁栄した、持続可能な世界を築く際に、効果的であり得ることを示さなければならない。従って、2015年以降の開発アジェンダを決めることは、国連とその加盟国にとって手ごわい仕事ではあるが、鼓舞される、歴史的仕事でもある。

120. そうする際に、私たちは世界の諸国民の意見を聴き、彼らをかかわらせ続けなければならない。私たちは、平和と正義、貧困根絶、権利の実現、不平等の根絶、説明責任の強化、私たちの惑星の保存に対する諸国民の呼び掛けを耳にしている。世界の国々は、それら野望に基づいて行動する共通のプログラムを背景に団結しなければならない。誰も取り残してはならない。私たちは、正義と希望の未来、万人のための尊厳ある生活を継続して築かなければならない。